

2011年4月15日

三井住友海上プライマリー生命の目標設定特則付変額個人年金保険（10） 「プライムセレクト」を4月18日より三井住友銀行で販売開始

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社(本社:東京都、社長:樋口 幸男)は、目標設定特則付変額個人年金保険(10)「プライムセレクト」を、2011年4月18日より三井住友銀行で販売開始いたします。

「プライムセレクト」は、ご契約時にお客さまの将来設計に合わせ、据置期間と最低年金原資の保証割合が異なる2つのタイプからお選びいただけます。また、運用の目標値も基本保険金額の110%、120%からお選びいただけます。さらに契約初期費用がなく、お払い込みいただいた保険料を全額特別勘定で運用し、またマーケットの変動に対応し、リスクコントロールを行う特別勘定により安定的かつ効果的にふやせる可能性があります。「プライムセレクト」は、新しい運用手法により、資産をふやして受取ることのできる変額個人年金保険です。

商品名称	金融機関(募集代理店)
<p style="text-align: center;">プライムセレクト</p> <p style="text-align: center;">目標設定特則付変額個人年金保険（10）</p>	三井住友銀行

この商品の主な特徴

- POINT 1 据置期間および最低年金原資の保証割合の異なる2つのタイプから選択
契約時に、据置期間および目標達成しなかった場合(目標値を設定をしていない場合も含む)の最低年金原資の保証割合が異なる「10年90%保証型」または「15年100%保証型」のいずれかのタイプからご選択いただけます。
- POINT 2 お払い込みいただいた保険料は、全額運用されますので効率的にふやすことが期待できます。
※初期費用は無く、全額特別勘定へ繰入れます。
- POINT 3 株式や債券を投資対象とする「積極運用資産」とマネーマーケットを投資対象とする「安定運用資産」の割合を毎日見直し、リスクをコントロールして、安定的な資産の成長を目指します。
「積極運用資産」を構成する株式の配分割合は、選定した市況指標にもとづいて毎月見直しを行います。株式は日米欧に加えて新興国も投資対象としています。
- POINT 4 タイミングをとらえて運用成果を自動的に確保します。
解約払戻金額が目標値に到達した場合、運用成果を自動的に確保しますので、資産が上昇するタイミングを逃しません。目標達成の判定は毎日行い、運用成果は最短1年で自動確保します。

※商品の概要については、添付の関連資料『「プライムセレクト」商品概要』をご参照ください。

【この保険のご検討にあたってご確認いただきたい事項】

■市場リスクについて

この保険は、払込みいただいた保険料を投資信託等を投資対象としている特別勘定で運用し、その運用実績に基づいて将来の死亡保険金額、解約払戻金額、および年金額等が変動(増減)するしくみの生命保険商品です。特別勘定の資産は、主に国内外の株式や債券等に実質的に投資する投資信託を通じて運用されるため、株価や債券価格の下落、為替の変動等により、解約払戻金等のお受取りになる合計額が払込まれた保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

■お客さまにご負担いただく費用について(この商品に係る費用の合計は、以下の費用の合計となります。)

- ご契約時……………ご契約時にご負担いただく費用はありません。
- 据置期間中……………保険関係費として、「10年90%保証型」の場合は積立金額に対して年率3.0%/365を、「15年100%保証型」の場合は積立金額に対して年率3.2%/365を乗じた金額を毎日控除します。また資産運用関係費<*1>として特別勘定の資産残高に対して年率0.1835%<*2>程度(消費税込)/365を乗じた金額を毎日控除します。
- 年金支払期間中……………年金支払期間中に年金管理費として、年金額に対して1%を年金支払日に責任準備金から控除します。(遺族年金支払特約による年金支払期間中も含まれます。)
- 目標達成・解約・一部解約時……………契約日から1年経過以後目標達成した日までの年数、または契約日から解約日までの年数が10年未満の場合には、契約日からの経過年数に応じて解約控除対象額(目標達成・解約の場合は基本保険金額、一部解約の場合は一部解約請求金額)に解約控除率(7%~0.7%)を乗じた金額(解約控除額)を積立金額から控除します。

<*1>資産運用関係費は信託報酬を記載しています。この他、信託財産留保額、有価証券の売買手数料、運用関連の費用・税金、監査費用等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用は特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映されることとなります。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。特別勘定の運用手法、リスク、運用費用等の詳細につきましては、「特別勘定のしおり」に記載しておりますので、ご確認ください。資産運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

<*2>特別勘定の主な投資対象となる投資信託(国内籍投資信託)は外国籍投資信託へ投資を行うため、国内籍投資信託の信託報酬(年率0.0735%)と外国籍投資信託の信託報酬(年率0.11%)を合算した数値を記載しています。

■預金などの違いについて

この保険は、三井住友海上プライマリー生命保険を引受保険会社とする生命保険商品です。預金とは異なり、元本保証はありません。また、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象になりません。

<この保険のご検討にあたって特にご注意いただきたい事項>

- この商品は、据置期間と最低年金原資の保証割合が異なる「10年90%保証型」と「15年100%保証型」の2種類を用意しており、ご契約時にいずれか一方をご選択いただけます。なお、契約日以後はご選択いただいた種類を変更することはできません。
- この商品の最低年金原資の保証は、据置期間満了をもって保証されるため、据置期間中に解約した場合、および定額年金に移行した場合には保証はありません。なお、「10年90%保証型」の場合は、「15年100%保証型」と比べ年金原資の保証割合が低く、基本保険金額の90%となります。そのため、「15年100%保証型」とは異なり年金支払開始日前日の積立金額が基本保険金額を下回っていた場合には、年金原資は払込まれた保険料を下回ることとなります。

※「プライムセレクト」の主な特徴を記載したものです。詳しくは「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

※目標設定特則付変額個人年金保険(10)「プライムセレクト」に関する詳細な情報については、当社ホームページ(<http://www.ms-primary.com>)をご覧ください。

「プライムセレクト」商品概要

目標設定特則付変額個人年金保険（10）

種 類		10年90%保証型	15年100%保証型
基本保険金額 (一時払保険料)		500万円以上5億円以下(1万円単位) ※同一被保険者で、本商品以外に三井住友海上プライマリー生命の変額商品 のご契約がある場合には、合算して5億円を超えることができません。	
契約年齢 (契約日における被保険者の満年齢)		0歳～80歳	0歳～75歳
据置期間		10年	15年
据置期間満了時最低保証		基本保険金額の90%	基本保険金額の100%
年金種類と 年金支払 開始年齢 の範囲	目標達成した場合	確定年金	2歳～90歳
	目標達成 しなかった場合、 もしくは目標値を 設定しなかった 場合	確定年金	10歳～90歳 ※確定年金における最終年金支払日は、被保険 者の年齢が105歳以下であることが必要です。
		年金総額保証付 終身年金	50歳～90歳
		保証期間付終身年金	50歳～90歳
		保証期間付夫婦年金	50歳～90歳
保険料の払込方法		一時払のみ	
目標値の設定		110%、120% ※目標値を設定しないこともできます。	
諸費用	保険関係費	積立金額に対して年率3.0%	積立金額に対して年率3.2%
	資産運用関係費	特別勘定の資産残高に対して年率0.1835%程度(消費税込)	
	解約控除	経過年数に応じて6.3%～0.7%	※目標達成時に控除
		経過年数に応じて7%～0.7%	※解約時・一部解約時に控除
年金管理費	年金額に対して1%	年金支払日に責任準備金から控除	
クーリング・オフ制度		この保険はクーリング・オフ制度(お申込みの撤回・契約の解除)の対象です。	